医企第1310号

　　　令和６年６月19日

各保健所設置市衛生主管部（局）長　殿

神奈川県健康医療局保健医療部医療企画課長

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（公 　印 　省 　略）

医師免許を有しない者が行った高密度焦点式超音波を用いた施術について（依頼）

本県の保健医療行政の推進につきましては、日頃からご理解、ご協力をいただきお礼申し上げます。

標記のことについて、令和６年６月７日付け医政医発0607第１号で、厚生労働省医政局医事課長から通知がありました。

つきましては、別添の通知について、貴市所管医療機関に周知くださいますようお願いします。

なお、裏面に記載の関係団体には別途依頼済みであることを申し添えます。

問合せ先

法人指導グループ　根本

電 話 (045)210-1111　内線4871

通知団体一覧

公益社団法人神奈川県医師会

公益社団法人神奈川県歯科医師会

公益社団法人神奈川県病院協会

一般社団法人神奈川県精神科病院協会